

No.18 2003年3月発行

淀川水系 流域委員会 委員会ニュース

<http://www.yodoriver.org>

CONTENTS

- 第18回委員会の内容……………P.1
- 原案審議の進め方について……………P.8
- これまで開催された委員会および部会等について……………P.11
- 当日資料の閲覧・入手方法……………P.12

平成15年2月24日(月)第18回委員会が開かれました。



【大阪ガーデンパレスにて】

第18回委員会の内容

委員会、各部会から状況報告が行われたあと、「河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)」に関して、委員と河川管理者の質疑応答が行われました。

その後、一般意見の聴取・反映について、今後の原案審議の進め方と体制について、またテーマ別部会の設置に伴う流域委員会の規約改正についても意見交換が行われました。

第17回委員会(拡大委員会)結果概要(暫定版)

庶務作成

開催日時：2003年2月24日(月) 13:30~17:00

場所：大阪ガーデンパレス 2階 芙蓉の間

参加者数：委員41名、河川管理者19名、一般傍聴者246名

1 決定事項

- ・原案審議の進め方について、以下のスケジュールが確認された。
 - 2月~4月下旬：テーマ別部会が主となって意見交換
 - 4月下旬~6月：地域別部会で意見交換
 - 7月：意見書とりまとめ
- ・テーマ別部会の委員構成が決定した。なお、委員構成案(資料5-1参照)に一部変更(村上委員の所属を環境・利用部会から住民参加部会に変更)を加えた。
- ・テーマ別部会の設置に伴う規約改正(案)(資料5-2参照)が承認された。
- ・テーマ別部会の部会長が互選により、宗宮委員(環境・利用部会)、今本委員(治水部会)、池淵委員(利水部会)、三田村委員(住民参加部会)に決定した。

2 審議の概要

委員会、各部会からの状況報告

資料1「委員会および各部会、WGの状況(提言とりまとめ以降)」をもとに、提言とりまとめ以降の委員会、部会等の開催状況が説明された。

河川管理者からの説明と委員との質疑応答

河川管理者から資料2-1「『淀川水系河川整備計画原案』の構成(案)」、資料2-3-1・資料2-3-2「『淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)』質問の回答」を用いて説明が行われた。資料2-3-1、2-3-2については、全体に関することを中心に回答が説明された。その後、委員から主に回答に対する再質問や確認が行われた。各分野の質問についてはテーマ別部会で質疑応答を行うこととなった。

一般意見の聴取・反映について

資料3-1「一般意見の聴取・反映について」をもとに、今までの経緯と今後の課題が説明された後、河川管理者より資料3-2「『河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)』に対する意見募集等」をもとに現在実施中の説明会等の内容が説明された。その後、意見交換が行われた。主な意見については、「3 主な質疑応答と意見交換」を参照。

原案審議の進め方について

資料4「原案審議の進め方等について」をもとに意見交換が行われ、上記「1 決定事項」の通り決定した。主な意見については、「3 主な質疑応答と意見交換」を参照。

テーマ別部会および規約の改正について

資料5-1「テーマ別部会について」および資料5-2「規約の改正について」をもとに説明が行われた後、意見交換が行われ、「1 決定事項」の通り決定した。なお、委員長より、「環境・利用部会は所属委員数が多いので、自然環境・水質・利用の3つの班に分け、部会長代理を2名にしてはどうか」という提案があった。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者2名から「説明資料(第1稿)で見直すとされている天ヶ瀬ダムについて、見直しを終了するまで関連工事も中止すべき」「提言をふまえ、余野川ダムで進んでいる関連工事を中止すべきという要望書を国土交通省に提出した。素晴らしい提言が出て、このまま工事が進んでいては意味がない」などの発言があった。

3 主な質疑応答と意見交換

河川管理者からの説明と委員との質疑応答

河川管理者から資料2-1「『淀川水系河川整備計画原案』の構成(案)」、資料2-3-1・資料2-3-2「『淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)』質問の回答」を用いて説明が行われた。資料2-3-1、2-3-2については、全体に関することを中心に回答が説明され、その後、委員から主に回答に対する再質問や確認が行われた。各分野の質問についてはテーマ別部会で質疑応答を行うこととなった。

主な質疑応答

- ・質問1に関連して、通常は、河川整備基本方針(以下、基本方針)を策定し、これにもとづいて整備計画原案をつくり、流域委員会で審議するという流れだが、本流域委員会では、基本方針にかかわる部分についても審議しているという理解でよいのか。(委員長)

本流域委員会での審議を受けて、整備計画の方向性がある程度煮詰まった時点で、それを踏まえて、基本方針が策定される予定となっている。整備計画は今後20~30年で実施される河川事業の全てを示したものであるため、整備計画について議論して頂ければ、それに沿った基本方針ができると考えている。(河川管理者)

法的には基本方針を受けて整備計画が策定される流れになると思うが、本流域委員会が基本方針にも関わっている点は非常に評価できていると思う。(委員長)

- ・質問2への回答として「運用を検討する」とあるが、試験運用の実施も含まれていると考えてよいのか。

当然、試験運用の実施も含めて検討する。(河川管理者)

- ・質問4に関連して、各事業費については、「個々の事業の妥当性に対する検討の過程で具体的に提示する」ということだったが、様々な事業が含まれている整備計画においては、個々の事業ではなく、横断的な観点での比較や検討が必要ではないか。概略的なものでよいので、できるだけ早い時期に、整備計画全体を網羅する表のような形で提示して頂ければと思っている。検討していきたい。(河川管理者)
- ・質問4との関係でお伺いするが、河川整備計画(以下、整備計画)については、行政評価法における評価の対象となるのか。また、これに基づくパブリックコメント(意見募集)を実施する予定はあるのか。
整備計画は行政評価法における評価の対象となる。説明資料(第1稿)に記した、整備計画策定後に計画のチェックや見直しを行う組織でパブリックコメントも含めて実施していきたいと考えている。(河川管理者)
行政評価法に関する国土交通省の方針としては、各整備局に事業評価監視委員会を設置するという通達が出されている。しかし、河川事業については、流域委員会が組織されている場合、屋上屋を架すことのないように、流域委員会で審議を頂くことになっている。(河川管理者)
- ・質問6に関連して、この質問を出した認識として「開発にともなう補償のあり方が適切でなかったために、河川環境が悪化してきた面もあるのではないか」という思いがあった。先ほどの説明で「環境に対する補償」といったことを話されていたが、この点について、共通の認識を持っていると考えてよいか。長期的な河川全体の自然環境の回復や維持を見据えた補償のあり方を考えたい。
補償とは関係なく、自然環境の回復が必要だと考えている。その上で、河川整備によって漁業面への影響があった場合の補償等、個々の事例に対応していきたい。両者を整理するのは難しい。(河川管理者)
- ・質問7への回答として、「具体的な施策を行う地点を地図上に落とす」との説明があった。例示されたものは環境情報図が使われているが、環境情報図そのものを大改訂すべきと考えている。地図に落とす場合、現在の環境情報図で代用するということなのか。それとも、新たに作り直すということなのか。
環境情報図で代用できるものではないと考えているので、新たに作り直したい。(河川管理者)
- ・意見12への回答として「環境の修復に生態系の多様性保全の意味も含まれていると判断しています」とあるが、「環境の修復」と「生態系の多様性保全」は必ずしも一致しない。重複するようでも「生態系の多様性保全」を盛り込んだ方がよい。
- ・質問13への回答として、狭窄部下流の治水安全度を損なわないで上流の安全度の向上を図るための具体策について、「ダム、遊水地等を含めて複数のケースが考えられますが、今後検討を進める中で複数の代替案を具体的にご説明させていただきたいと考えています」とある。下流部の無堤地区の築堤や堤防補強を行った上で狭窄部を開削するというオプションはあり得るのか。
狭窄部を開削するとすれば、下流部の対策が完了してからになるが、整備計画の対象が今後20~30年であることを考慮すれば、そういったオプションには疑問符がつくのではないかと考えている。(河川管理者)
- ・質問14への回答として、「関係団体については、特定していない」となっているが、例示的

にある程度示すことは可能か。

特にどこかの団体を特定して考えているのではないという意味である。(河川管理者)

- ・説明資料(第1稿)には、整備計画策定後にチェックや見直しを行う組織として、「今後も流域委員会を継続していく」と書かれているが、これはこの流域委員会が20~30年継続されるということなのか。

本流域委員会のことではなく、一般的な流域委員会という意味である。(河川管理者)

- ・資料2-3-1の1ページに書かれている社会資本整備審議会についてお聞きしたい。

従来の河川審議会や道路審議会などの9審議会が統合されたもので、国土交通省設置法で位置付けられている。河川法の中では、基本方針を策定する時に社会資本整備審議会の意見を聴くことが位置付けられている。(河川管理者)

一般意見の聴取・反映について

資料3-1「一般意見の聴取・反映について」をもとに、今までの経緯と今後の課題が説明された後、河川管理者より資料3-2「『河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)』に対する意見募集等」をもとに現在実施中の説明会等の内容が説明された。その後、意見交換が行われた。

主な意見

- ・先日参加した説明会では、文書での質問に対する回答が主で、参加者の生の声を聞くことができていなかった。参加者との質疑応答や意見交換の時間を確保すべき。
- ・テーマ別、年齢別、少人数の対話形式、利害の相反する人たちとの議論など、河川管理者も様々な形での意見聴取を試みて委員会に報告して欲しい。
- ・住民と河川管理者とのやりとりだけでなく、意見を発表された方同士でも意見交換すべき。立場の違う人の意見を知ること、議論が深まっていくだろう。
- ・沿川自治体に個別に説明をされているとのことだが、自治体によって、参加している部局に偏りが見られる。農林や都市計画関連の部局などにも幅広く呼びかけているのか。
様々な部局から参加が得られるよう要望は出している。今後、より多方面の部局が参加していただけるのではないかと期待している。(河川管理者)
- ・住民だけが匿名で意見を言うのはおかしい。個人が責任をもって、名前と所属を載せて具体的に意見を言うようにしなければ、同じ土俵で対話はできない。
- ・地域住民に対する説明会では、河川整備によってその地域がどう変わっていくのかを示すなど、その地域の実情に即したわかりやすい説明をお願いしたい。
- ・一般意見の聴取・反映に関しては引き続き住民参加部会で検討し、できるだけ早く河川管理者の参考になる様にまとめて示す必要がある。(委員長)

原案審議の進め方について

資料4「原案審議の進め方等について」をもとに意見交換が行われ、上記「1 決定事項」の通り決定した。

主な意見

- ・委員会が提出する意見書はどのようなものか。また、整備計画との関係はどのようなものか。
意見書は、整備計画原案の内容に対して、主に提言との相違点を検討し、委員会として意見をとりまとめたものだと考えている。(委員長)
我々は提言を踏まえて説明資料(第1稿)を作成したつもりであり、現在、流域住民、自治

体、委員会からの評価を待っている段階にある。頂いた様々なご意見をできるだけ整理した上で整備計画に反映させたいと考えている。(河川管理者)

- ・説明によると、委員会や部会での審議に合わせて、原案も進化していくとのことだが、意見書とりまとめの7月の時点で、すでに流域委員会の意見が十分に反映された原案が完成となっていた場合、それに対する意見書とはどのようなものと考えればいいのか。

7月に提出する予定の意見書は、それまでの議論を皆まとめて、意見書の形にすると考えている。(委員長)

- ・今後、整備計画原案はどのような内容、スケジュールで示されるのか。

現在の説明資料(第1稿)を原案と考えてもらって良い。今後、これが第2稿、第3稿となり、整備計画に到達できると思っている。第1稿に我々が整備計画で考えている範囲がすべて網羅されている。(河川管理者)

原案審議では、提言では記述しなかった具体的な事業についての検討が必要である。例えば、説明資料(第1稿)には「応急の堤防強化延長 km」とあるが、どのような構造でどのような断面になるのが具体的に示されなければ、具体的な意見を出しにくい。今後、より具体的な内容が提示されるのか。

具体的な事柄については、今後のやりとりの中で示したい。(河川管理者)

基本的な事項については、今後、河川管理者から具体的に示されることになるが、細かい部分については個別の事業実施計画段階での話になるだろう。(委員長)

説明資料(第1稿)では、「検討」「見直し」と抽象的に表現されている箇所が多く見られるが、原案では検討した結果が示されるのか。また、具体的な事業の是非についても示されるのか。

説明資料(第1稿)の中で「検討」としている事業について、原案の段階で検討した結果が示される事業もあれば、「検討」のままの事業もある。以前ご説明したように、「検討」と記した事業については、「実施」になる段階において、再度、地域住民や流域委員会に意見を聴いたうえで、整備計画に位置付けられることになる。(河川管理者)

「こういう原案が出てこない」と必要な議論ができない」と委員会や部会が一致した場合は、委員会の権限として河川管理者に「出しなさい」と言うべき。そのような積極的な考え方で今後議論を進めていくことが大事だろう。

第2稿、第3稿の内容とスケジュールを概略でよいので出してほしい。テーマ別部会が始まっても今の資料では提言と同じ程度の議論しかできないと思う。

- ・現在もダムに関連工事が進行中だが、ダムの見直しについて審議している間も継続して工事が行われるのか、結論が出るまで待機するのかなどについても、第2稿、第3稿の中で示されるのか。

ダム以外の事業も含めて、以前の委員会で、「この流域委員会の審議中には、新しい段階には入らない」と説明したとおり、その範囲内での工事が行われている。ダム計画については、水需要の精査確認を行って、できるだけ早い段階で示したい。(河川管理者)

- ・ダムについて、意見書とりまとめの目標としている7月までに結論が出るのか。

ダムについては、できるだけ早く示したいと努力しているが、5つあるダムでそれぞれ状況が異なるということもご理解頂きたい。(河川管理者)

- ・説明資料(第1稿)を見ると、例えば水需要管理について、こちらが提言で示したことと同じ意味あいの言葉を使っているが、内容が違う印象を受けた。水需要管理に限ったことではないが、

提言に書かれている理念を河川管理者が具体化する時点で、ズレが生じているのではないかと。理念形と具体の施策との整合を各部会で議論して頂きたいが、2ヶ月間で具体的な資料やデータを用いた審議を行って結論が出せるのか、心配だ。

必要な資料を河川管理者に要求するなどして、テーマ別部会で積極的に議論して頂きたい。ただし、現段階では決定できないことも多くあるため、整備計画策定後のフォローのための委員会で継続して検討すべき課題として残しておくことも含めて、様々な検討を行って頂きたい。また、7月までに意見書をまとめる予定となっている。これは目標であり、延びる可能性も考えられるが、余り延ばさず集中的に進めたい。(委員長)

テーマ別部会および規約の改正について

資料5-1「テーマ別部会について」および資料5-2「規約の改正について」をもとに説明が行われた後、意見交換が行われ、「1 決定事項」の通り決定した。

主な意見

- ・住民参加部会と治水部会を兼務している人がいない。必要ではないか。

所属していない部会にも参加可能であり、必要に応じて部会長が出席を要請することもできる。心配する必要はないと考えている。(委員長)

- ・3月27日は2部会ずつ同時開催の予定となっているが、複数のテーマ別部会に所属している委員がいずれの部会にも参加できるように配慮して頂きたい。

委員長より、「環境・利用部会は所属委員数が多いので、自然環境・水質・利用の3つの班に分け、部会長代理を2名にしようか」という提案があった。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者2名から発言があった。主な意見は次の通り。

- ・説明資料(第1稿)で見直すと言われている天ヶ瀬ダムの再開発について、集中的に議論して頂きたい。また、見直しが終了するまで、現在も進行中の関連工事を一旦中止すべきだ。
- ・先日、提言をふまえ、余野川ダムで進んでいる関連工事を中止すべきであり、この点に関してお返事を頂けるよう、国土交通省および猪名川総合開発工事事務所に要望書を提出した。後日、猪名川総合開発工事事務所からホームページ上で回答させて頂きたいとお返事を頂いたが、きちんと文書にてご回答頂きたいと思う。素晴らしい提言が出て、関連工事が進んでいない意味がない。

説明及び発言内容については、現在確認中であるため、随時変更する可能性があります。

尚、議事内容の詳細については「議事録」をご確認下さい。最新の結果概要及び議事録は、ホームページに掲載しております。



説明資料一覧

配布資料

資料リスト		資料請求 No
議事次第		R18-A
資料1	委員会および各部会、WGの状況（提言とりまとめ以降）	R18-B
資料2 - 1	「淀川水系河川整備計画原案」の構成（案）：河川管理者からの提供資料	R18-C
資料2 - 2	「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）」への質問について	R18-D
資料2 - 3 - 1	「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）」質問の回答：河川管理者からの提供資料	R18-E
資料2 - 3 - 2	「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）」質問の回答（パワーポイント資料）：河川管理者からの提供資料	R18-F
資料3 - 1	一般意見の聴取・反映について	R18-G
資料3 - 2	「河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）」に対する意見募集等：河川管理者からの提供資料	R18-H
資料4	原案審議の進め方等について	R18-I
資料5 - 1	テーマ別部会について	R18-J
資料5 - 2	規約の改正について	R18-K
資料6	2月～6月の委員会、部会、運営会議の日程について	R18-L
参考資料1	委員および一般からのご意見	R18-M

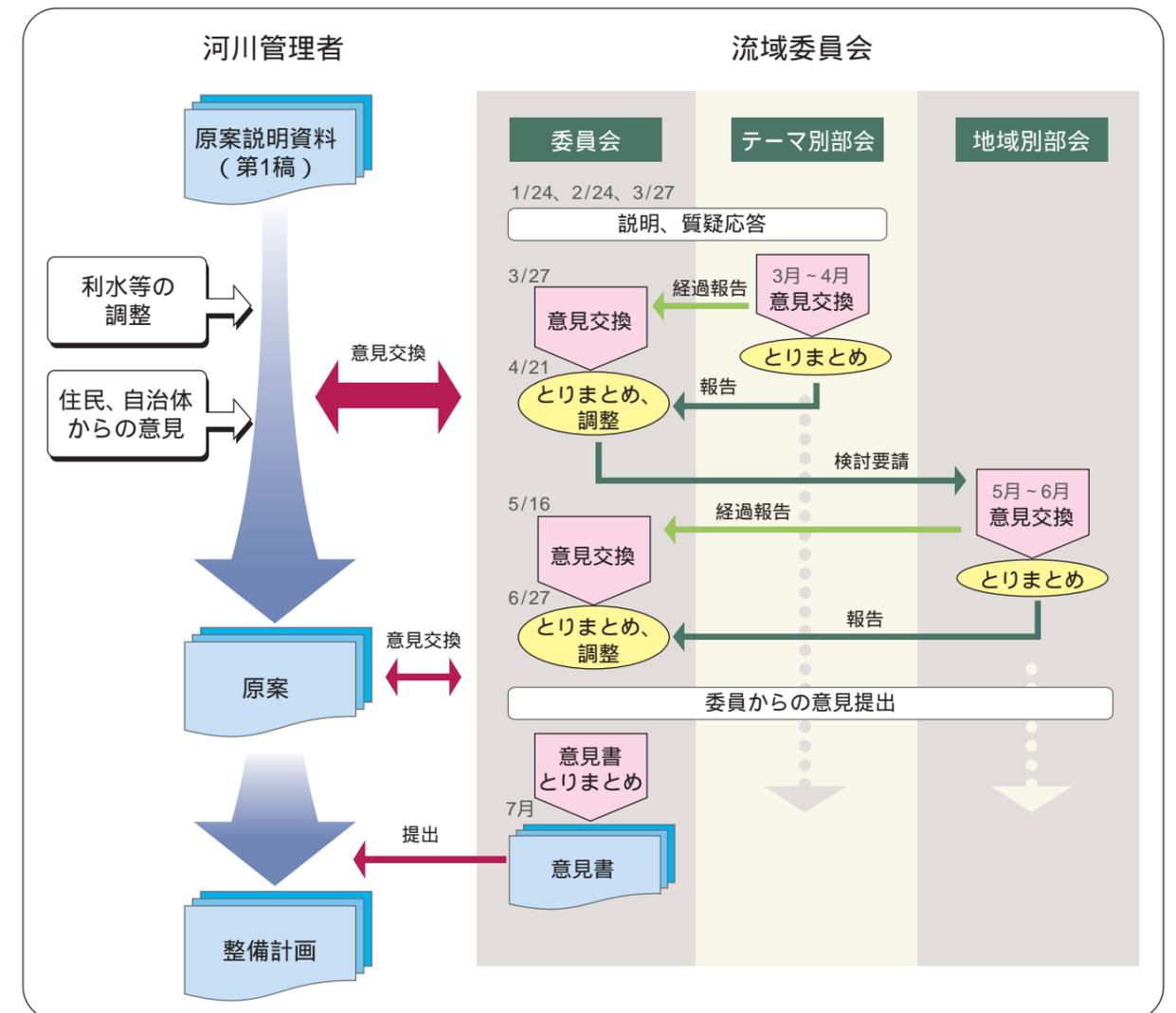
注：紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP.12の「当日資料の閲覧・入手方法」をご覧ください。

原案審議の進め方について

河川整備計画の原案に対する意見書を作成するにあたり、流域委員会では、従来の地域別部会（琵琶湖、淀川、猪名川）に加えて、テーマ別部会（環境・利用、治水、利水、住民参加）を設置しました。

テーマ別部会が先行して審議を行い、地域別部会での審議を経て、7月を目処に原案に対する意見書を取りまとめる予定です。

以下に、今後の流域委員会、テーマ別部会、地域別部会の審議の役割と進行スケジュールを示します。



テーマ別部会について

テーマ

- ・「環境・利用」「治水」「利水」「住民参加」の4つとする。

運営ルール

- ・委員が所属部会以外の部会への参加を希望された場合、当該部会委員と同等に議論に参加できる。ただし、定足数には含まれず、議決権もない。
- ・各委員は原則として、最低1つのテーマ別部会に所属する。

第18回委員会委員リスト

2002.2.24現在 (五十音順、敬称略)

	氏名	対象分野	所属等	委員会	備考(兼任)
1	芦田 和男 (委員長)	河川環境一般	京都大学 名誉教授 財団法人 河川環境管理財団 研究顧問	委員会	-
2	有馬 忠雄	植物	大阪府 自然環境保全指導員	-	淀川部会
3	池淵 周一	水資源(水文学、水資源工学)	京都大学防災研究所 教授	委員会	猪名川部会
4	井上 良夫	地域の特性に詳しい委員(水辺の遊び)	BSCウォータースポーツセンター 校長	-	琵琶湖部会
5	今本 博健	洪水防御(河川工学、水理学)	京都大学 名誉教授	委員会	淀川部会
6	江頭 進治	河道変動	立命館大学理工学部 教授	委員会	琵琶湖部会
7	大手 桂二	砂防	京都府立大学 名誉教授	-	淀川部会
8	荻野 芳彦	農業関係(農業水利)	大阪府立大学大学院農学生命科学研究科 教授	-	淀川部会
9	嘉田 由紀子	地域・まちづくり (環境社会学、文化人類学、住民参加論)	京都精華大学 教授 滋賀県立琵琶湖博物館 研究顧問	委員会	琵琶湖部会
10	川上 聡	地域の特性に詳しい委員 (水環境保全ネットワーク・市民活動)	川の会・名張 事務局 近畿水の塾幹事	委員会	淀川部会
11	川那部 浩哉 (琵琶湖部会長)	生態系	京都大学 名誉教授 滋賀県立琵琶湖博物館 館長	委員会	琵琶湖部会
12	川端 善一郎	生態系	京都大学生態学研究センター 教授	-	琵琶湖部会
13	紀平 肇	動物	清風学園 講師	-	淀川部会
14	倉田 亨	農林漁業	近畿大学 名誉教授 京都府内水面漁場管理委員会 会長	委員会	琵琶湖部会
15	小竹 武	地域の特性に詳しい委員	大阪市立十三中学校 校医 小竹医院 院長 淀川ネイチャークラブ 会長	-	淀川部会
16	小林 圭介	植物(植物社会学)	滋賀県立大学 名誉教授 永源寺町教育委員会 教育長	-	琵琶湖部会
17	宗宮 功	水質(水質工学)	京都大学名誉教授 龍谷大学教授	委員会	琵琶湖部会
18	田中 真澄	地域の特性に詳しい委員 (自然哲学)	岩屋山志明院 住職 鴨川の自然をはぐくむ会 代表 市民投票の会 共同代表	-	淀川部会
19	田中 哲夫	漁業関係(魚類生態学)	兵庫県立姫路工業大学 自然・環境科学研究所 助教授	-	猪名川部会
20	谷田 一三	動物 (河川生態学、昆虫分類系統学)	大阪府立大学総合科学部 教授	委員会	淀川部会
21	塚本 明正	地域の特性に詳しい委員 (幅広い分野の人のネットと コーディネイト)	川とまちのフォーラム・京都 世話役	委員会	淀川部会
22	寺川 庄蔵	地域の特性に詳しい委員 (自然・環境問題全般)	びわ湖自然環境ネットワーク 代表	委員会	琵琶湖部会

	氏名	対象分野	所属等	委員会	備考(兼任)
23	寺田 武彦 (淀川部会長)	法律	弁護士 日弁連公害対策・環境保全委員会 元委員長	委員会	淀川部会
24	長田 芳和	動物	大阪教育大学教育学部 教授	-	淀川部会
25	中村 正久	水環境(環境政策、環境システム工学)	滋賀県琵琶湖研究所 所長	委員会	琵琶湖部会
26	西野 麻知子	動物(陸水動物学)	滋賀県琵琶湖研究所 総括研究員	-	琵琶湖部会
27	仁連 孝昭	経済	滋賀県立大学環境科学部 教授	-	琵琶湖部会
28	畑 武志	農業関係	神戸大学農学部 教授	-	猪名川部会
29	服部 保	植物(植物生態学)	兵庫県立姫路工業大学 自然・環境科学研究所 所長、教授	-	猪名川部会
30	原田 泰志	漁業関係	三重大学生物資源学部 助教授	-	淀川部会
31	尾藤 正二郎	マスコミ	神戸親和女子大学文学部 教授	委員会	-
32	畚野 剛	地域の特性に詳しい委員	川西自然教室 代表	-	猪名川部会
33	藤井 絢子	地域の特性に詳しい委員	滋賀県環境生活協同組合 理事長	-	琵琶湖部会
34	細川 ゆう子	地域の特性に詳しい委員(住民運動)	猪名川の自然と文化を守る会	-	猪名川部会
35	本多 孝	地域の特性に詳しい委員 (環境教育、人と自然のかかわり)	みのお山自然の会 会長	-	猪名川部会
36	榎村 久子	地域・まちづくり (地域計画・景観文化論)	京都女子大学現代社会学部 教授 (社)なら女性フォーラム 副理事長	-	淀川部会
37	梶屋 正	地域の特性に詳しい委員	地球環境関西フォーラム 事務総長	委員会	淀川部会
38	松岡 正富	地域の特性に詳しい委員	滋賀県漁業青年部 理事 朝日漁業協同組合 代表監事	-	琵琶湖部会
39	松本 馨	地域の特性に詳しい委員 (地域自然保護活動、淡水生物調査、 環境 自然保護 教育)	池田・人と自然の会 代表	-	猪名川部会
40	水山 高久	治山・砂防	京都大学大学院農学研究科 教授	委員会	琵琶湖部会
41	三田村 緒佐武	環境教育(水環境教育、生物地球化学)	滋賀県立大学環境科学部 教授	委員会	琵琶湖部会
42	村上 悟	地域の特性に詳しい委員 (鳥類生態、ラムサール条約)	琵琶湖ラムサール研究会 代表	-	琵琶湖部会
43	森下 郁子	動物	淡水生物研究所 所長	-	猪名川部会
44	矢野 洋	水質	神戸市水道局水質試験所 所長	-	猪名川部会
45	山村 恒年	法律(行政法・環境法)	弁護士・元神戸大学教授	委員会	-
46	山本 範子	地域の特性に詳しい委員	流域住民	-	淀川部会
47	吉田 正人	自然保護(自然保護、生態学)	財団法人 日本自然保護協会 常務理事	委員会	-
48	米山 俊直 (猪名川部会長)	水文化	京都大学 名誉教授 大手前大学 学長	委員会	猪名川部会
49	鷲谷 いづみ	植物(植物生態学、保全生態学)	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授	委員会	-
50	和田 英太郎	水質(同位体生態学)	総合地球環境学研究所 教授	-	淀川部会
51	渡辺 賢二	水環境	上桂川漁業協同組合 元事務局長	-	淀川部会

注:対象分野欄の()は委員の専門を示しています。

これまで開催された委員会および部会等について

第18回委員会(平成15年2月24日)までに、以下の会議が開催されています。

委員会		琵琶湖部会		淀川部会		猪名川部会	
第1回	H13/2/1(木)	第1回	H13/5/11(金)	第1回	H13/5/9(水)	第1回	H13/5/23(水)
第2回	H13/4/12(木)	第2回	H13/6/8(金) (現地視察)	第2回	H13/6/2(土) (現地視察)	第2回	H13/6/7(木) (現地視察)
第3回	H13/6/18(月)	第3回	H13/6/25(月) (現地視察)	第3回	H13/7/9(金)	第3回	H13/6/21(木) (現地視察)
第4回	H13/7/24(火)	第4回	H13/8/22(水)	第4回	H13/8/9(木) (現地視察)	第4回	H13/8/7(火)
第5回	H13/9/21(金)	第5回	H13/10/12(金)	第5回	H13/8/11(土) (現地視察)	第5回	H13/10/9(火)
第6回	H13/11/29(木)	第6回	H13/11/1(木)	第6回	H13/8/19(日) (現地視察)	第6回	H13/12/18(火)
第7回	H14/2/1(金)	第7回	H13/11/20(火) (現地視察)	第7回	H13/9/10(月)	第7回	H14/1/18(金)
第8回	H14/2/21(木)	第8回	H13/12/21(金) 「意見聴取の試行のための会」	第8回	H13/10/31(水)	第8回	H14/1/27(日) (意見聴取の会含む)
第9回	H14/3/30(土) (意見聴取の会含む)	第9回	H14/1/24(木)	第9回	H13/11/26(月)	第9回	H14/2/15(金)
第10回	H14/4/26(金)	第10回	H14/2/19(火) (意見聴取の会含む)	第10回	H13/12/17(月)	第10回	H14/3/4(月)
第11回	H14/5/15(水)	第11回	H14/3/13(水)	第11回	H14/1/26(土) (意見聴取の会含む)	第11回	H14/6/11(火)
第12回	H14/6/6(木)	第12回	H14/4/7(日)	第12回	H14/2/5(火)	第12回	H14/7/11(木)
第13回	H14/7/30(火)	第13回	H14/5/12(日)	第13回	H14/3/14(木)	第13回	H14/8/20(火)
第14回	H14/9/12(木)	第14回	H14/6/4(火) (現地視察)	第14回	H14/4/5(金)	第14回	H14/10/1(火)
第15回	H14/12/5(木)	第15回	H14/6/17(月)	第15回	H14/5/27(月)	第15回	H14/10/17(木)
第16回	H15/1/17(金)	第16回	H14/7/4(木)	第16回	H14/6/24(月)	第16回	H14/11/8(金)
第17回	H15/1/24(金) (拡大委員会)	第17回	H14/8/8(木)	第17回	H14/7/31(水)	第17回	H14/12/12(木)
		第18回	H14/10/3(木)	第18回	H14/9/24(火)		
		第19回	H14/11/9(土)	第19回	H14/10/29(火)		
		第20回	H14/12/14(土)	第20回	H14/12/13(金)		
		第21回	H15/1/29(水)				

その他	設立会	H13/2/1(木)	シンポジウム	H14/6/23(日)
	発足会	H13/2/1(木)	拡大委員会	H14/11/13(水)
	第1回 合同懇談会	H13/2/1(木)	提言説明会	H15/1/18(土)
	第1回 合同勉強会	H14/4/11(木)		

当日資料の閲覧・入手方法

以下の方法で資料の全文を閲覧、または入手することができます。

ただし、以下の点にご注意下さい。

- ・当日会場で部数の関係上、一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただきます。
- ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供となります。カラーの資料を希望される場合にはコピー代を実費でいただきます。なお、カラー資料についてはホームページ等での閲覧は可能です。

ホームページ

会議で使用した資料は、ホームページで公開しております。アドレスは以下の通りです。

<http://www.yodoriver.org>



郵送

郵送による資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております。(希望部数が多い場合、またカラーの資料を希望される場合はコピー代も実費でいただきますので、予めご了承ください。)

ご希望の方は、別紙の「FAX送信票」にご記入のうえ、FAXまたは郵送で庶務までお申し込みください。

閲覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

別紙

淀川水系流域委員会
ご意見用 F A X 送信票

FAX:06-6341-5984

淀川水系流域委員会 庶務宛
((株)三菱総合研究所 関西研究センター 井上、森永、北林)

1. 淀川水系流域委員会へのご意見をご記入ください。

寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。

ご意見を公表する場合には、団体・会社名(または居住地)とお名前も公表いたしますので予めご了承ください。

2. 下記にご記入下さい。

ご記入いただいた個人情報については、上記の意見の公表および希望された方への案内状等の送付のみに使用させていただきます。

団体・会社名()

ご住所(〒)

TEL ()

E-mail ()

お名前()

3. 淀川流域委員会では、一般の方を対象としたイベントを度々行っております。

案内状等の送付を希望されますか？

1. 希望する 2. 希望しない

別紙

淀川水系流域委員会傍聴申込
および資料請求用 F A X 送信票

FAX:06-6341-5984

淀川水系流域委員会 庶務宛
((株)三菱総合研究所 関西研究センター 井上、森永、北林)

1. 委員会または部会への傍聴を希望される方は、下記に希望する会議の名称と開催日をご記入下さい。

会議開催の4日前までに傍聴を受け付けた場合は「受付のお知らせ」ハガキをお送りします。

会議のお知らせは、「会議開催のお知らせ」のチラシ、ホームページ等を参照下さい。

開催日 例) 月 日	会議名 例) 第 回淀川部会		

2. 委員会、部会等で提出された資料の郵送を希望される方は、各会議の説明資料一覧をニュースレター、ホームページ等で参照いただき、下記に送付を希望する資料の提出された会議名称、資料請求 Noと資料名、必要な部数をご記入下さい。

会議名称 例) 第6回淀川部会	資料請求 No 例) Y05-E	資料名 例) 資料3-2 現状説明資料(淀川水系の京都府下7河川の漁業について)	部数 例) 1

3. 下記にご記入下さい。

必ず ~ 全てにご記入下さい。ご記入いただいた個人情報については、希望された方への案内状等の送付のみに使用させていただきます。

団体・会社名()

ご住所(〒)

TEL ()

E-mail ()

お名前(複数名での傍聴を申し込まれる場合には、全ての方のお名前をお書き下さい。)

4. 淀川流域委員会では、一般の方を対象としたイベントを度々行っております。

案内状等の送付を希望されますか？

1. 希望する 2. 希望しない

淀川水系流域委員会 委員会ニュース No.18

2003年3月発行

【編集・発行】淀川水系流域委員会

【連絡先】淀川水系流域委員会 庶務

株式会社 三菱総合研究所 関西研究センター

.....
研究員：新田、柴崎、水嶋

事務担当：桐山、森永、北林

〒530-0003 大阪市北区堂島2-2-2(近鉄堂島ビル7F)

TEL:(06)6341-5983 FAX:(06)6341-5984

E mail:k-kim@mri.co.jp

流域委員会ホームページアドレス

<http://www.yodoriver.org>

ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局 / 淀川工事事務所 / 琵琶湖工事事務所 / 大戸川ダム工事事務所 / 淀川ダム統合管理事務所 / 猪名川工事事務所 / 猪名川総合開発工事事務所 / 木津川上流工事事務所 / 水資源開発公団 関西支社 / 滋賀県 土木交通部河港課 / 京都府 土木建築部河川課 / 大阪府 土木部河川室 / 兵庫県 土木部河川課 / 奈良県 土木部河川課 / 三重県 伊賀県民局 等

* ニュースレターは最新号、バックナンバーともに、ホームページでもご覧頂けます。